

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	栗田工業株式会社
【英訳名】	Kurita Water Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 門田 道也
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03（6743）5000
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 増田 晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03（6743）5054
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 増田 晋一
【縦覧に供する場所】	栗田工業株式会社 大阪支社 （大阪市中央区北浜二丁目2番22号） 栗田工業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	62,276	64,305	257,331
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	1,895	10,375	20,267
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	1,463	7,266	12,050
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	△2,971	3,706	6,543
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	231,029	237,908	237,212
総資産額 (百万円)	342,595	384,369	358,666
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	13.04	64.71	107.33
親会社所有者帰属持分比率 (%)	67.4	61.9	66.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,111	3,831	40,651
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,295	△22,658	△51,559
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,884	15,702	△13,453
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	69,634	31,801	35,547

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式(取締役に対する業績連動型株式報酬信託分)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
5. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）は、当第1四半期連結会計期間より従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っております。

(1) 財政状態の分析

① 資産合計 384,369百万円（前連結会計年度末比25,703百万円増加）

流動資産は150,462百万円となり、前連結会計年度末比663百万円減少しました。これは主に増収に伴い営業債権及びその他の債権が2,370百万円増加した一方で、北米及び欧州における買収代金の支払い（水処理薬品事業）や超純水供給事業（水処理装置事業）における設備代金の支払い等により現金及び現金同等物が3,745百万円減少したことによるものであります。

非流動資産は233,906百万円となり、前連結会計年度末比26,366百万円増加しました。有形固定資産の増加（6,037百万円）は、主に超純水供給事業（水処理装置事業）における設備投資等によるもので、使用権資産の増加（6,505百万円）は、主に土地使用権の取得によるものであります。また、のれんの増加（6,997百万円）は、上述した買収により新たに計上したもので、持分法で会計処理されている投資の増加（6,469百万円）は、新たに持分法適用会社とした関連会社（水処理薬品事業、水処理装置事業）が増加したことによるものであります。

② 負債合計 144,651百万円（前連結会計年度末比25,100百万円増加）

流動負債は92,246百万円となり、前連結会計年度末比19,124百万円増加しました。これは主に20,000百万円のコミットメントラインを実行したことで、借入金が19,992百万円増加したことによるものであります。

非流動負債は52,404百万円となり、前連結会計年度末比5,976百万円増加しました。これは主に土地使用権の取得に伴いリース負債が6,303百万円増加したことによるものであります。

③ 資本合計 239,717百万円（前連結会計年度末比603百万円増加）

これは主に円高外国通貨安に伴い在外営業活動体の換算差額が減少したことにより、その他の資本の構成要素が3,768百万円減少した一方で、四半期利益の計上等により利益剰余金が4,439百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当社グループを取り巻く市場環境は、国内では、輸出の伸び悩みから製造業の生産活動に弱さがみられる一方で、設備投資は高水準の企業収益を背景に堅調に推移しました。海外では、米中貿易摩擦の影響拡大により、中国をはじめとしたアジアの新興国や欧州の経済成長は減速しましたが、米国経済は底堅さを維持し、総じて緩やかに成長しました。

このような状況のもとで、当社グループは、顧客親密性を高めるため、市場別・地域別の営業体制を強化し、環境負荷低減、省エネルギー、生産性の向上など顧客の課題解決に貢献する総合ソリューション提案を推進しました。

当社グループ全体の受注高は72,705百万円（前年同期比3.2%増）、売上高は64,305百万円（前年同期比3.3%増）となりました。利益につきましては、営業利益は、10,182百万円（前年同期比528.9%増）、税引前四半期利益10,375百万円（前年同期比447.5%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は7,266百万円（前年同期比396.7%増）となりました。当第1四半期連結会計期間における固定資産売却益4,764百万円の計上に加え、前年同期に事業譲渡損失引当金繰入額2,869百万円の計上があったことなどにより、営業利益以下の各段階利益は大幅増益となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間から、前連結会計年度に買収した米国のU.S. ウォーター・サービス, Inc. と当第1四半期連結会計期間において買収した米国のアビスタ・テクノロジーズ, Inc. 及び英国のアビスタ・テクノロジーズ(UK)Ltd. の経営成績を新規に連結しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(水処理薬品事業)

受注高・売上高につきましては、国内では、顧客工場の省エネルギー稼働に貢献する総合ソリューション提案により新規の顧客開拓に努めたことなどから鉄鋼向けプロセス薬品を中心に増加し、受注高・売上高はともに増加しました。

海外では、前連結会計年度に実施した欧州のアルミナ化合物事業の譲渡による影響があったものの、U.S. ウォーター・サービス, Inc. の水処理薬品事業の経営成績（3か月分）を新規に連結したことなどにより、受注高・売上高ともに増加しました。この結果、当社グループの水処理薬品事業全体の受注高は28,946百万円（前年同期比7.8%増）、売上高は28,023百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

利益につきましては、営業利益は2,387百万円となり、前年同期の営業損失545百万円から黒字に転換しました。これは主に、前年同期において、欧州のアルミナ化合物事業に係る事業譲渡損失引当金繰入額2,869百万円の計上（一時的な損失計上）があったことにより、その他の費用が前年同期と比べ減少したことによるものです。

(水処理装置事業)

国内では、電子産業分野向けの水処理装置の受注高は、前年同期における大型案件の受注の反動で減少しましたが、売上高は、前連結会計年度に受注した案件の工事進捗により増加しました。メンテナンス・サービスの受注高・売上高は、顧客の生産力増強に伴う増設、改造案件の受注により、ともに増加しました。

一般産業分野向けの水処理装置は、受注高は増加しましたが、売上高は横ばいにとどまりました。メンテナンス・サービスの受注高・売上高は、前年同期が好調であった反動もあり、ともに減少しました。電力分野向け水処理装置の受注高・売上高は、ともに増加しました。土壌浄化の受注高は、大型案件の受注により大幅に増加しましたが、売上高は、大型案件の売上計上が一巡し、減少しました。

海外では、受注高は、U.S. ウォーター・サービス, Inc. の水処理装置事業の経営成績（3か月分）を新規に連結したことなどにより増加しましたが、売上高は、前年同期における複数の大型案件の売上計上の反動があり減少しました。なお、超純水供給事業の国内及び海外を合わせた売上高は、一部顧客との契約変更の影響を受け減収となりました。

これらの結果、当社グループの水処理装置事業全体の受注高は、43,758百万円（前年同期比0.4%増）、売上高は、36,281百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

利益につきましては、主に超純水供給事業用設備の一部売却に伴う固定資産売却益4,746百万円をその他の収益に計上したことに加え、前年同期に発生した不採算案件の影響がなくなったことにより、営業利益は7,889百万円（前年同期比257.0%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は31,801百万円（前連結会計年度末比3,745百万円減少）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は3,831百万円（前年同期比20,280百万円減少）となりました。これは主に税引前四半期利益10,375百万円、減価償却費及び償却費4,004百万円、営業債権及びその他の債権の減少額1,664百万円などで資金が増加したことに対し、営業債務及びその他の債務の減少額1,975百万円、法人所得税の支払額5,677百万円などで資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動で使用した資金は22,658百万円（前年同期比13,363百万円増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6,904百万円、事業買収に伴う支出8,326百万円、関係会社株式・出資金の取得による支出5,799百万円などで資金を使用したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で得られた資金は15,702百万円（前年同期比20,586百万円増加）となりました。これは主に配当金の支払額で2,910百万円資金を使用した一方で、短期借入金の純増減額で19,999百万円の資金を得たためであります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本とし、設備投資やその他成長分野への投資資金は自己資金を基本としつつも、必要に応じて銀行借入による調達を想定しております。なお、当第1四半期連結累計期間末において、取引金融機関4社とコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高 20,000百万円、借入未実行残高 50,600百万円）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、1,286百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、100%子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングスInc.を通じて、米国の水処理薬品の製造・販売会社であるアビスタ・テクノロジーズ, Inc. (以下「アビスタ・テクノロジーズ社」という)の発行済株式の全てを取得する契約を2019年5月13日に締結しております。また、同日、100%子会社であるクリタ・ヨーロッパGmbHを通じて、英国の水処理薬品の製造・販売会社であるアビスタ・テクノロジーズ(UK) Ltd. (以下「アビスタ・テクノロジーズ(UK)社」という)の発行済株式の全てを取得する契約を締結しております。当該契約に基づき、2019年5月15日に株式の取得が完了し、両社を当社の連結子会社としております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 6. 企業結合及び非支配持分の取得」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	531,000,000
計	531,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,200,694	116,200,694	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	116,200,694	116,200,694	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	116,200	—	13,450	—	11,426

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,921,200	3,273	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 112,189,100	1,121,891	同上
単元未満株式	普通株式 90,394	—	同上
発行済株式総数	116,200,694	—	—
総株主の議決権	—	1,125,164	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度」の導入に伴い、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株式327,300株 (議決権の数3,273個) が含まれております。なお、当該議決権の数3,273個は、議決権不行使となっております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株 (議決権の数2個) を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 栗田工業株式会社	東京都中野区中野 四丁目10番1号	3,593,900	327,300	3,921,200	3.37
計	—	3,593,900	327,300	3,921,200	3.37

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「取締役に対する業績連動型株式報酬制度」の信託財産として327,300株所有	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- (2) 連結財務諸表規則等の改正（2009年12月11日 内閣府令第73号）に伴い、IFRSによる連結財務諸表の作成が認められることとなったため、当第1四半期連結会計期間よりIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		60,531	35,547	31,801
営業債権及びその他の債権		89,354	100,497	102,867
その他の金融資産	10	2,809	1,709	2,788
棚卸資産		8,078	9,348	10,360
その他の流動資産		2,619	4,022	2,643
流動資産合計		163,393	151,125	150,462
非流動資産				
有形固定資産		81,336	103,275	109,312
使用権資産		11,331	12,226	18,731
のれん		19,966	37,954	44,951
無形資産		10,197	17,515	16,992
持分法で会計処理されている投資		1,098	956	7,425
その他の金融資産	10	40,103	28,592	29,310
繰延税金資産		4,581	6,803	6,923
その他の非流動資産		277	216	259
非流動資産合計		168,893	207,540	233,906
資産合計		332,287	358,666	384,369

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		40,139	49,576	52,047
借入金	10	2,963	385	20,377
リース負債		2,958	3,818	3,970
その他の金融負債	10	12	1	1
未払法人所得税等		4,737	5,887	3,284
引当金		572	1,026	1,205
その他の流動負債		10,729	12,427	11,359
流動負債合計		62,113	73,122	92,246
非流動負債				
借入金	10	2,331	1,717	1,460
リース負債		9,397	9,628	15,931
その他の金融負債	10	1,122	1,771	2,005
退職給付に係る負債		16,374	16,580	16,848
引当金		331	491	491
繰延税金負債		547	854	896
その他の非流動負債		761	15,385	14,770
非流動負債合計		30,868	46,428	52,404
負債合計		92,981	119,551	144,651
資本				
資本金		13,450	13,450	13,450
資本剰余金		10,959	10,265	10,290
自己株式		△10,943	△10,932	△10,933
その他の資本の構成要素		16,785	4,838	1,070
利益剰余金		207,005	219,590	224,029
親会社の所有者に帰属する持分合計		237,257	237,212	237,908
非支配持分		2,048	1,902	1,809
資本合計		239,305	239,114	239,717
負債及び資本合計		332,287	358,666	384,369

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	5, 8	62, 276	64, 305
売上原価		43, 664	42, 126
売上総利益		18, 612	22, 179
販売費及び一般管理費		14, 090	16, 553
その他の収益		334	4, 855
その他の費用		3, 237	298
営業利益		1, 619	10, 182
金融収益		343	258
金融費用		87	97
持分法による投資利益		20	31
税引前四半期利益		1, 895	10, 375
法人所得税費用		416	3, 118
四半期利益		1, 479	7, 256
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1, 463	7, 266
非支配持分		16	△9
四半期利益		1, 479	7, 256
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	13.04	64.71
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		—	—

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益		1,479	7,256
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動		△509	△359
確定給付制度の再測定		△7	△20
純損益に振り替えられることのない項目合計		△517	△379
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△4,158	△3,358
キャッシュ・フロー・ヘッジ		149	104
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△20	55
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△4,029	△3,199
税引後その他の包括利益		△4,547	△3,579
四半期包括利益		△3,067	3,677
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△2,971	3,706
非支配持分		△95	△29
四半期包括利益		△3,067	3,677

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2018年4月1日残高		13,450	10,959	△10,943	—	2	16,783
四半期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△4,068	149	△509
四半期包括利益合計		—	—	—	△4,068	149	△509
自己株式の取得		—	—	△0	—	—	—
配当金	7	—	—	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引		—	—	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額		—	△120	—	△23	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—	—
その他		—	△549	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△669	△0	△23	—	—
2018年6月30日時点の残高		13,450	10,290	△10,944	△4,091	151	16,274

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
2018年4月1日残高		—	16,785	207,005	237,257	2,048	239,305
四半期利益		—	—	1,463	1,463	16	1,479
その他の包括利益		△7	△4,435	—	△4,435	△111	△4,547
四半期包括利益合計		△7	△4,435	1,463	△2,971	△95	△3,067
自己株式の取得		—	—	—	△0	—	△0
配当金	7	—	—	△2,927	△2,927	△5	△2,932
株式に基づく報酬取引		—	—	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額		—	△23	—	△143	△411	△554
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		7	7	△7	—	—	—
その他		—	—	365	△184	783	599
所有者との取引額合計		7	△16	△2,569	△3,254	367	△2,887
2018年6月30日時点の残高		—	12,334	205,898	231,029	2,318	233,348

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2019年4月1日残高		13,450	10,265	△10,932	△4,671	310	9,199
四半期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△3,285	104	△359
四半期包括利益合計		—	—	—	△3,285	104	△359
自己株式の取得		—	—	△0	—	—	—
配当金	7	—	—	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引		—	29	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額		—	△4	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—	△227
その他		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	24	△0	—	—	△227
2019年6月30日時点の残高		13,450	10,290	△10,933	△7,956	415	8,611

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
2019年4月1日残高		—	4,838	219,590	237,212	1,902	239,114
四半期利益		—	—	7,266	7,266	△9	7,256
その他の包括利益		△18	△3,559	—	△3,559	△19	△3,579
四半期包括利益合計		△18	△3,559	7,266	3,706	△29	3,677
自己株式の取得		—	—	—	△0	—	△0
配当金	7	—	—	△3,040	△3,040	△9	△3,049
株式に基づく報酬取引		—	—	—	29	2	31
子会社に対する所有持分の変動額		—	—	—	△4	△56	△60
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		18	△208	208	—	—	—
その他		—	—	5	5	—	5
所有者との取引額合計		18	△208	△2,826	△3,010	△63	△3,074
2019年6月30日時点の残高		—	1,070	224,029	237,908	1,809	239,717

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		1,895	10,375
減価償却費及び償却費		4,534	4,004
持分法による投資損益(△は益)		△20	△31
固定資産売却損益(△は益)		△0	△4,762
棚卸資産の増減額(△は増加)		△981	△1,005
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		860	1,664
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		16,817	△1,975
その他		5,538	1,047
(小計)		28,643	9,316
利息の受取額		38	1
配当金の受取額		276	197
利息の支払額		△41	△6
法人所得税の支払額		△4,806	△5,677
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,111	3,831

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△244	△604
定期預金の払戻による収入		685	295
有形固定資産の取得による支出		△6,504	△6,904
有形固定資産の売却による収入		6	496
無形資産の取得による支出		△329	△325
事業買収に伴う支出（買収資産に含まれる 現金及び現金同等物控除後）	6	△2,334	△8,326
関係会社株式・出資金の取得による支出		—	△5,799
その他		△574	△1,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,295	△22,658
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△506	19,999
長期借入金の返済による支出		△218	△216
配当金の支払額	7	△2,848	△2,910
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出		△550	△60
その他		△762	△1,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,884	15,702
現金及び現金同等物に係る換算差額		△829	△620
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		9,102	△3,745
現金及び現金同等物の期首残高		60,531	35,547
現金及び現金同等物の四半期末残高		69,634	31,801

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

栗田工業株式会社は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<https://www.kurita.co.jp/>) で開示しております。

当社の要約四半期連結財務諸表は2019年6月30日を四半期連結会計期間末とし、当社グループ並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの主要な事業内容は、水処理薬品事業、水処理装置事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2019年4月1日に開始する当連結会計年度の第1四半期連結累計期間からIFRSを適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表であり、IFRSへの移行日は2018年4月1日であります。移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「11. 初度適用」に記載しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年8月9日に代表取締役社長 門田道也によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。

非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合には、連結決算日現在に実施した仮決算に基づく子会社の財務諸表を使用し、連結を行っております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーを有するものの、支配又は共同支配をしていない場合に、当社グループはその企業に対する重要な影響力を有していると判断しております。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

持分法の適用にあたっては、持分法適用会社の会計方針を当社グループの会計方針に整合させるために必要な調整を行っています。また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日に統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社への投資が含まれています。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については調整を行っています。当該持分法適用会社の決算日は12月31日です。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。発生した取得費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日(2018年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。

したがって、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額で計上しております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、各報告期間の末日現在の為替レートに換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は各報告期間の末日現在の為替レートにより、収益及び費用は当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。当社グループは、金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産へ分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される金融資産については、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 分類及び事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

② 金融資産の減損

IFRS第9号「金融商品」(以下、IFRS第9号)に基づき、各報告日ごとにIFRS第9号の減損規定に従うこととされている金融商品について、予想信用損失を見積り、予想信用損失に対して貸倒引当金を計上しております。

当初認識後は、報告日において、金融商品を次の3つのステージに分類し、それぞれ以下のとおり、予想信用損失を測定しております。

ステージ1 「金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増加していないもの」:12ヶ月の予想信用損失

ステージ2 「金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増加しているもの」:残存期間の予想信用損失

ステージ3 「信用減損の証拠がある金融商品」:残存期間の予想信用損失

また、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転した時に、直接減額しております。

当社グループでは、契約で定められた支払期限を60日超過した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増加、支払期限を1年超過した場合に金融商品が不履行、次の1つ以降の事象が生じた際に、信用減損しているものと判断しております。

- ・発行体または債務者の著しい財政的困難
- ・利息又は元本の支払不履行又は遅延などでの契約違反
- ・借手の財政的困難に関連した経済的な又は法的な理由による、そうでなければ貸手が考えられないような、借手への譲歩の供与
- ・発行者が破産または他の財政的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと
- ・生じた信用損失を反映するような購入又は組成した金融資産の大幅な値引き

また、当社グループでは、ステージ1の金融商品は集合的に、ステージ2及びステージ3については個別に評価を行っております。

12か月及び全期間の予想信用損失の測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

当初認識時に、見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼすような事象が発生している、すなわち、信用が減損している証拠が存在する、購入又は組成した信用減損金融資産については、報告日において、残存期間にわたる予想信用損失の当初認識後の変動累計額を、貸倒引当金として計上しております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 分類及び事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、再測定から生じる利得又は損失は損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

④ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、通貨スワップ契約等のデリバティブを利用しており、損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定並びに文書化を行っています。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段にかかる公正価値の変動額のうち、ヘッジの効果が有効な部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象取引を実行し損益に認識するまでその他の資本の構成要素として認識しています。また、有効でない部分は損益として認識しています。

その他の資本の構成要素に認識したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で損益に振替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として会計処理しています。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計を中止し、従来その他の資本の構成要素として認識していた累積損益を損益に振替えています。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生の可能性が見込まれる場合には、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額を、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に認識しています。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っていません。

⑥ 金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法（研究開発用設備など一部の資産は定率法）で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2～65年
- ・機械装置及び運搬具 : 4～10年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として、測定しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 5年
- ・顧客関係資産 : 8～10年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、借り手としてのリース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。

使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において損益として認識しております。

ただし、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで切り下げております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費及び償却費控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、給付の権利が確定するまでの平均期間にわたって定額法で費用認識しており、当該給付が確定給付制度の導入又は変更直後にすでに権利確定している場合は、発生した期の損益として処理していません。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式報酬

当社グループは、業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該制度において受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎として、又は発生した負債の公正価値で測定しており、対象期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金又は負債の増加として認識しております。

(13) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(14) 収益

① 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、顧客との契約を識別し、顧客との契約時点で区別できる履行義務を識別し、取引価格を算定し、当該取引価格を区別できる履行義務にそれぞれ配分し、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務は、特定の履行義務に関連する財又はサービスの支配を顧客に移転したときに履行されます。区分は以下のとおりであります。

・製品の販売から生じる収益

当社グループは、「5. 事業セグメント」に記載の事業を営んでおり、各種製品の販売を行っております。

これら顧客に対する製品の販売契約について、顧客への製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

製品の販売契約に係る対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から合理的な期間内に回収しており、重要な財務要素は含んでおりません。

なお、消費税や付加価値税等については、各国の法令や取引実態を総合的に勘案し、税務当局の代理人として取引を行っているものと考えられるものについては、取引価格に含んでおりません。また、取引価格は、顧客との契約に基づく販売価格から実質的に値引きに相当する金額を控除して、決定しております。

重要な返品・返金義務はありません。

・技術収入

技術収入による収益は、関連する契約の実質に従って発生主義にて認識しております。当社グループは、第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約に基づき収入を得ております。

② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。また(4) 金融商品 ②金融資産の減損に記載の金融資産については、金融資産の分類ごとに以下のように実効金利法により認識しております。

ステージ1及びステージ2の金融資産 貸倒引当金控除前の帳簿価額×実効金利

ステージ3の金融資産 貸倒引当金控除後の帳簿価額×実効金利

購入又は組成した信用減損金融資産 貸倒引当金控除後の帳簿価額×信用リスクを調整した実効金利

③ 配当金

配当は、支払を受ける株主の権利が確定したときに認識しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 法人所得税

連結損益計算書上の法人所得税は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。法人所得税は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。

税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを

回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

未認識の繰延税金資産を毎期再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産の回収可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

なお、各四半期における法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(17) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当初の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

③ 非支配株主へ付与されたプット・オプション

当社は、連結子会社であるフラクタ, Inc. の持分に係るプット・オプションを非支配株主に対して付与しており、契約で定められて条件を満たした場合、オプションの保有者はフラクタ, Inc. の株式を契約で定められた条件に従って決定される行使価格により当社に売却することが認められ、オプションの行使により支払いに応じなければならなくなる可能性のある金額の現在価値を金融負債として当初認識し、同額を資本剰余金から減額しております。当初認識後の金融負債の公正価値の変動は、金融収益又は金融費用として純損益に認識しております。オプションが未行使のまま失効した場合には、金融負債は認識を中止し、資本剰余金へ振り替えます。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告金額の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及び連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

会計方針の適用に際して、当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記 3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損）
- ・無形資産の耐用年数（注記 3. 重要な会計方針 (8) のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記 3. 重要な会計方針 (16) 法人所得税）
- ・引当金（注記 3. 重要な会計方針 (13) 引当金）
- ・確定給付制度債務の測定（注記 3. 重要な会計方針 (11) 従業員給付）
- ・金融商品の公正価値（注記 3. 重要な会計方針 (4) 金融商品）
- ・収益（注記 3. 重要な会計方針 (14) 収益）

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は、各事業本部の統轄のもと、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「水処理薬品事業」及び「水処理装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

「水処理薬品事業」は、水処理に関する薬品類及び付帯機器の製造販売並びにメンテナンス・サービスの提供を行っております。「水処理装置事業」は、水処理に関する装置・施設類の製造販売、超純水供給・化学洗浄・精密洗浄及び土壌・地下水浄化並びに水処理施設の運転・維持管理等のメンテナンス・サービスの提供を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	要約四半期 連結損益 計算書計上額 (注) 2
	水処理 薬品事業	水処理 装置事業			
売上高					
外部顧客への売上高	25,428	36,848	62,276	—	62,276
セグメント間の内部売上高 又は振替高	177	235	412	△412	—
計	25,605	37,083	62,689	△412	62,276
セグメント利益又は損失(△)	△545	2,210	1,664	△45	1,619
金融収益					343
金融費用					87
持分法による投資利益					20
税引前四半期利益					1,895

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

2. セグメント利益は、営業利益の数値であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	要約四半期 連結損益 計算書計上額 (注) 2
	水処理 薬品事業	水処理 装置事業			
売上高					
外部顧客への売上高	28,023	36,281	64,305	—	64,305
セグメント間の内部売上高 又は振替高	174	356	531	△531	—
計	28,198	36,638	64,836	△531	64,305
セグメント利益	2,387	7,889	10,277	△94	10,182
金融収益					258
金融費用					97
持分法による投資利益					31
税引前四半期利益					10,375

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

2. セグメント利益は、営業利益の数値であります。

6. 企業結合及び非支配持分の取得

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（フラクタ, Inc. 及びフラクタの取得）

2018年5月31日、当社グループは、フラクタ, Inc. の議決権付株式の60.63%（完全希薄化ベース：50.1%）を取得しました。また、フラクタ, Inc. への出資を通じ、フラクタ, Inc. の100%子会社であるフラクタについても取得しております。フラクタ, Inc. は、その100%子会社のフラクタにおいて、AIとMLを活用した水道管劣化予測ソフトウェアサービスを展開しています。同社のAIとMLの最先端技術及びノウハウを取得し、当社グループの水処理技術やサービスに適用することにより、水と環境の分野でIoT/AIを活用した新たなデジタルビジネスの創出、拡大を図っていきます。

(1) 取得資産及び引受負債

取得日現在のフラクタ, Inc. 及びフラクタの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

支払対価の公正価値(現金)	3,968
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,778
その他の流動資産	15
非流動資産	337
その他の流動負債	△142
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,988
非支配持分	783
のれん	2,762

非支配持分は、被取得会社の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

発生したのれんの金額は2,762百万円であり、期待される将来の超過収益力によるものです。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書に含まれているフラクタ, Inc. 及びフラクタの売上高及び四半期利益は重要ではありません。

なお、当該企業結合が前連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合のプロ・フォーマ情報については、要約四半期連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 企業結合と別に処理される取引

当該企業結合に係る取得関連費用は177百万円であり、すべて要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（アビスタ・テクノロジーズ, Inc.、アビスタ・テクノロジーズ(UK)Ltd. 及びアビスタ・シンガポールPte Ltd. の取得）

2019年5月15日、当社グループは、100%子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングスInc. を通じて、米国の水処理薬品の製造・販売会社であるアビスタ・テクノロジーズ, Inc. の発行済株式の全てを取得しました。また、アビスタ・テクノロジーズ, Inc. への出資を通じて、アビスタ・テクノロジーズ, Inc. の100%子会社であるアビスタ・シンガポールPte Ltd. についても取得しております。また、同日、100%子会社であるクリタ・ヨーロッパGmbHを通じて、英国の水処理薬品の製造・販売会社であるアビスタ・テクノロジーズ(UK)Ltd. の発行済株式の全てを取得しました。アビスタ・テクノロジーズ, Inc. は、水処理薬品のうち、水処理装置の構成機器のひとつであるRO膜に適用するRO薬品に特化し、多品種のRO薬品の製造・販売を行うほか、RO膜洗浄などのサービスを展開し、米国を中心に鉱山、化学、石油、海上油田、食品、飲料、自治体などの幅広い産業分野に多くの顧客を保有しています。また、アビスタ・テクノロジーズ(UK)Ltd. は、アビスタ・テクノロジーズ, Inc. からのライセンス提供によりEMEA（欧州・中東・アフリカ）において同様の事業を展開しています。アビスタ・テクノロジーズ, Inc. のRO薬品と当社グループが保有する特長あるRO薬品を合わせることでRO薬品の商品ラインアップを

拡充し、全ての顧客に幅広い商品提案を行うことで、RO薬品の拡販を推進するとともに、お互いが保有する技術・ノウハウを共有し、RO膜に関連するサービスの強化を図ります。

(1) 取得資産及び引受負債

取得日現在のアビスタ・テクノロジーズ, Inc. 及びアビスタ・シンガポールPte Ltd. の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

支払対価の公正価値(現金)	7,639
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	247
営業債権	328
その他の流動資産	147
非流動資産	217
営業債務及びその他の債務	△490
非流動負債	△50
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	400
のれん	7,239

発生したのれんの金額は7,239百万円であり、期待される将来の超過収益力によるものです。
なお、認識したのれんは、税務上損金算入可能と見込んでおります。

また、取得日現在のアビスタ・テクノロジーズ(UK)Ltd. の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

支払対価の公正価値(現金)	1,891
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	957
その他の流動資産	205
非流動資産	20
その他の流動負債	△250
非流動負債	△7
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	926
のれん	965

発生したのれんの金額は965百万円であり、期待される将来の超過収益力によるものです。
なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書に含まれているアビスタ・テクノロジーズ, Inc.、アビスタ・テクノロジーズ(UK)Ltd. 及びアビスタ・シンガポールPte Ltd. の売上高及び四半期利益は重要ではありません。

なお、当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合のプロ・フォーマ情報については、要約四半期連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

のれんは、企業結合以後、決算日までの期間が短く、企業結合時点の識別可能資産及び負債の特定及び公正価値の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 企業結合と別に処理される取引

当該企業結合に係る取得関連費用は215百万円であり、すべて要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

7. 配当金

配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,927	26	2018年3月31日	2018年6月29日

(注)2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式333千株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）に対する配当金8百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,040	27	2019年3月31日	2019年6月28日

(注)2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式327千株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）に対する配当金8百万円が含まれております。

8. 売上収益

顧客との契約から認識した売上高の分解と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		要約四半期 連結損益計算書 計上額
	水処理薬品事業	水処理装置事業	
日本	10,831	24,808	35,640
アジア	7,236	11,838	19,074
北アメリカ	1,184	201	1,385
EMEA	5,519	—	5,519
その他の地域	656	—	656
合計	25,428	36,848	62,276

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		要約四半期 連結損益計算書 計上額
	水処理薬品事業	水処理装置事業	
日本	11,217	26,631	37,849
アジア	6,612	7,782	14,395
北アメリカ	4,779	1,864	6,644
EMEA	4,804	3	4,808
その他の地域	608	—	608
合計	28,023	36,281	64,305

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しています。

9. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益	1,463	7,266
普通株主に帰属しない四半期利益	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益	1,463	7,266
期中平均普通株式数(株)	112,274,145	112,279,449

(注) 1. 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 自己株式として計上されている信託に残存する自社株式は、基本的1株当たり四半期利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間333千株、当第1四半期連結累計期間327千株であります。

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融資産・負債の公正価値及び要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、以下の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)		前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債						
借入金	2,763	2,757	2,103	2,093	1,838	1,843

(2) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

デリバティブには、為替予約、通貨スワップ、在外子会社のプット・オプション、在外関係会社株式のコール・オプション及び買戻しオプションが含まれております。

為替予約及び通貨スワップの公正価値は、先物為替相場または金融機関より入手した見積価格や、利用可能な情報に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

在外子会社株式のプット・オプションには、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値に基づき、公正価値を評価しており、レベル3に分類しております。この評価モデルにおいては、割引率等の観察可能でないインプットを使用しております。公正価値はそれぞれの時点毎の事業計画や金利等によって変動することが想定されます。

在外関係会社株式のコール・オプション及び買戻しオプションには、権利行使期間を細分化し、各単位期間においての株価の変動を予想していくことに基づき、公正価値を評価しており、レベル3に分類しております。この評価モデルにおいては、割引率等の観察可能でないインプットを使用しております。公正価値はそれぞれの時点毎の事業計画や金利等によって変動することが想定されます。

(株式等)

株式等には、活発な市場のある株式、投資信託、非上場株式が含まれております。活発な市場のある株式は、取引所の価格により評価しており、レベル1に分類しております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格により評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式は、類似公開会

社比較法等の評価技法に、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いて公正価値を算定しており、レベル3に分類しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(上記以外の金融商品)

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

以下は公正価値で計上される金融商品进行评估方法ごとに分析したものです。公正価値の測定に利用するインプットをもとに、それぞれのレベルを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定された公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル間の振替は行われておりません。

公正価値により測定された金融商品

移行日（2018年4月1日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	—	236	—	236
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	34,157	—	3,108	37,266
デリバティブ負債	—	142	—	142

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	—	571	—	571
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	20,785	—	4,317	25,102
デリバティブ負債	—	36	626	662

当第1四半期連結会計期間（2019年6月30日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	—	740	1,096	1,836
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	20,299	—	4,563	24,863
デリバティブ負債	—	3	859	862

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ承認されております。

レベル3に分類されたデリバティブ負債のうち、在外子会社株式のプット・オプションの公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であり、割引率の下落（上昇）により、公正価値は増加（減少）します。また、レベル3に分類されたその他の金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考える代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
期首残高	3,108	—	4,317	626
利得及び損失合計	135	—	△110	17
純損益	—	—	△29	17
その他の包括利益	135	—	△81	—
購入	359	—	347	—
発行	—	558	1,122	215
売却	△7	—	△8	—
その他	△3	—	△8	—
期末残高	3,593	558	5,659	859
報告期間末に保有している資産及び負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動	—	—	△28	17

- ① 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらの純損益は要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
- ② その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

11. 初度適用

当社グループは、当第1四半期連結会計期間からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2019年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2018年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下「初度適用企業」という。)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

① 企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」(以下「IFRS第3号」という。)を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

② みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

③ 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

④ 株式に基づく報酬

当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

⑤ リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、IFRS移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産を、リース負債と同額とすることが認められております。リース期間が移行日から12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、費用として認識することが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、リースの認識・測定を行っております。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 日本基準からIFRSへの調整

IFRS第1号で求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定及び決算期変更の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しております。

① IFRS移行日（2018年4月1日）現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	61,086	△1,652	1,097	60,531	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	86,865	△464	2,954	89,354	(1),(2)	営業債権及び その他の債権
	—	2,769	40	2,809	(1)	その他の金融資産
製品	3,968	△3,968	—	—		
仕掛品	3,621	△3,621	—	—		
原材料及び貯蔵品	2,800	△2,800	—	—		
	—	10,390	△2,311	8,078	(1),(2)	棚卸資産
その他	2,531	△2,713	2,801	2,619	(1)	その他の流動資産
貸倒引当金	△464	464	—	—		
流動資産合計	160,409	△1,595	4,579	163,393		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	86,028	△86,028	—	—		
	—	81,603	△266	81,336	(1),(3)	有形固定資産
	—	4,455	6,875	11,331	(1),(4)	使用権資産
無形固定資産	31,003	△31,003	—	—		
	—	20,362	△396	19,966	(1),(5)	のれん
	—	10,610	△412	10,197	(1)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	35,683	△35,683	—	—		
	—	1,147	△48	1,098	(1)	持分法で会計処理され ている投資
	—	38,630	1,473	40,103	(1),(6)	その他の金融資産
繰延税金資産	4,860	476	△755	4,581	(1),(7)	繰延税金資産
その他	5,238	△5,238	—	—		
	—	967	△690	277	(1)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△176	176	—	—		
固定資産合計	162,637	476	5,780	168,893		非流動資産合計
資産合計	323,046	△1,119	10,360	332,287		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	28,875	△28,875	—	—		
未払金	10,995	△10,995	—	—		
	—	38,575	1,564	40,139	(1)	営業債務及び その他の債務
	—	1,337	1,625	2,963	(1)	借入金
	—	—	12	12	(1)	その他の金融負債
	—	635	2,322	2,958	(1),(4)	リース負債
未払法人税等	4,806	—	△68	4,737	(1)	未払法人所得税等
賞与引当金	2,420	△2,420	—	—		
その他の引当金	695	△695	—	—		
	—	549	23	572	(1)	引当金
その他	8,355	1,888	486	10,729	(1),(8), (9)	その他の流動負債
流動負債合計	56,149	—	5,964	62,113		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	4,038	△4,038	—	—		
	—	2,388	△56	2,331	(1)	借入金
	—	4,038	5,359	9,397	(1),(4)	リース負債
	—	1,644	△522	1,122	(1)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	16,610	—	△235	16,374	(1),(10)	退職給付に係る負債
引当金	191	△190	330	331	(1)	引当金
再評価に係る 繰延税金負債	1,119	△492	△79	547	(1),(7)	繰延税金負債
その他	4,084	△4,469	1,146	761	(1)	その他の非流動負債
固定負債合計	26,044	△1,119	5,943	30,868		非流動負債合計
負債合計	82,193	△1,119	11,907	92,981		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	13,450	—	—	13,450		資本金
資本剰余金	10,959	—	—	10,959		資本剰余金
利益剰余金	209,149	—	△2,144	207,005	(1),(12), (13)	利益剰余金
その他の包括利益 累計額	16,187	—	597	16,785	(1),(12)	その他の資本の 構成要素
自己株式	△10,943	—	—	△10,943		自己株式
	238,803	—	△1,546	237,257		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	2,049	—	△1	2,048	(1),(13)	非支配持分
純資産合計	240,853	—	△1,547	239,305		資本合計
負債純資産合計	323,046	△1,119	10,360	332,287		負債及び資本合計

② 前第1四半期連結会計期間（2018年6月30日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	71,553	△1,919	—	69,634		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	86,491	△81	1,159	87,569	(2)	営業債権及び その他の債権
	—	2,694	7	2,702		その他の金融資産
製品	4,147	△4,147	—	—		
仕掛品	1,681	△1,681	—	—		
原材料及び貯蔵品	2,952	△2,952	—	—		
	—	8,781	△57	8,724	(2)	棚卸資産
その他	3,083	△1,159	33	1,957		その他の流動資産
貸倒引当金	△466	466	—	—		
流動資産合計	169,443	—	1,143	170,588		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	89,077	△89,077	—	—		
	—	82,851	76	82,928	(3)	有形固定資産
	—	6,225	4,849	11,075	(4)	使用権資産
無形固定資産	31,311	△31,311	—	—		
	—	21,260	52	21,312	(5)	のれん
	—	10,051	△111	9,940		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	34,692	△34,692	—	—		
	—	1,124	△11	1,113		持分法で会計処理され ている投資
	—	38,651	1,012	39,663	(6)	その他の金融資産
繰延税金資産	5,838	△1,119	776	5,495	(7)	繰延税金資産
その他	6,010	△6,010	—	—		
	—	750	△273	477		その他の非流動資産
貸倒引当金	△175	175	—	—		
固定資産合計	166,753	△1,119	6,367	172,006		非流動資産合計
資産合計	336,197	△1,119	7,510	342,595		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	25,631	△25,631	—	—		
未払金	12,315	△12,315	—	—		
	—	42,753	△571	42,182		営業債務及び その他の債務
	—	2,330	—	2,330		借入金
	—	981	2,090	3,072	(4)	リース負債
未払法人税等	1,327	—	—	1,327		未払法人所得税等
賞与引当金	1,416	△1,416	—	—		
その他の引当金	3,875	△3,875	—	—		
	—	3,555	—	3,555		引当金
その他	14,294	△6,382	2,444	10,356	(8), (9)	その他の流動負債
流動負債合計	58,861	—	3,963	62,824		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	5,416	△5,416	—	—		
	—	2,047	—	2,047		借入金
	—	5,416	3,783	9,199	(4)	リース負債
	—	1,651	37	1,688	(11)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	16,801	—	△233	16,568	(10)	退職給付に係る負債
引当金	175	—	207	382		引当金
再評価に係る 繰延税金負債	1,119	132	△702	549	(7)	繰延税金負債
その他	19,003	△4,949	1,927	15,986		その他の非流動負債
固定負債合計	42,516	△1,119	5,019	46,422		非流動負債合計
負債合計	101,377	△1,119	8,982	109,246		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	13,450	—	—	13,450		資本金
資本剰余金	10,839	—	△549	10,290	(11)	資本剰余金
利益剰余金	207,201	—	△1,303	205,898	(12), (13)	利益剰余金
その他の包括利益 累計額	11,999	—	335	12,334	(12)	その他の資本の 構成要素
自己株式	△10,944	—	—	△10,944		自己株式
	232,546	—	△1,517	231,029		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	2,273	—	45	2,318	(13)	非支配持分
純資産合計	234,820	—	△1,472	233,348		資本合計
負債純資産合計	336,197	△1,119	7,510	342,595		負債及び資本合計

③ 前連結会計年度（2019年3月31日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	35,351	196	—	35,547		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	99,247	113	1,137	100,497	(2)	営業債権及び その他の債権
	—	1,599	109	1,709		その他の金融資産
製品	5,106	△5,106	—	—		
仕掛品	1,235	△1,235	—	—		
原材料及び貯蔵品	3,133	△3,133	—	—		
	—	9,474	△127	9,348	(2)	棚卸資産
その他	6,136	△2,570	456	4,022		その他の流動資産
貸倒引当金	△659	659	—	—		
流動資産合計	149,550	—	1,575	151,125		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	109,669	△109,669	—	—		
	—	103,278	△3	103,275	(3)	有形固定資産
	—	6,391	5,835	12,226	(4)	使用権資産
無形固定資産	53,958	△53,958	—	—		
	—	36,301	1,652	37,954	(5)	のれん
	—	17,656	△140	17,515		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	22,203	△22,203	—	—		
	—	1,100	△144	956		持分法で会計処理され ている投資
	—	26,850	1,742	28,592	(6)	その他の金融資産
繰延税金資産	7,929	△1,119	△6	6,803	(7)	繰延税金資産
その他	6,724	△6,724	—	—		
	—	829	△613	216		その他の非流動資産
貸倒引当金	△149	149	—	—		
固定資産合計	200,335	△1,119	8,324	207,540		非流動資産合計
資産合計	349,885	△1,119	9,899	358,666		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	26,362	△26,362	—	—		
未払金	19,737	△19,737	—	—		
	—	50,134	△558	49,576		営業債務及び その他の債務
	—	385	—	385		借入金
	—	—	1	1		その他の金融負債
	—	1,176	2,641	3,818	(4)	リース負債
未払法人税等	5,890	—	△3	5,887		未払法人所得税等
賞与引当金	2,520	△2,520	—	—		
その他の引当金	1,158	△1,158	—	—		
	—	1,026	—	1,026		引当金
その他	12,403	△2,942	2,966	12,427		その他の流動負債
流動負債合計	68,072	—	5,050	73,122	(8),(9)	流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	5,250	△5,250	—	—		
	—	1,717	—	1,717		借入金
	—	5,250	4,377	9,628	(4)	リース負債
	—	1,663	108	1,771	(11)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	16,648	—	△68	16,580	(10)	退職給付に係る負債
引当金	359	△358	490	491		引当金
再評価に係る 繰延税金負債	1,119	△361	95	854	(7)	繰延税金負債
その他	18,961	△3,781	205	15,385		その他の非流動負債
固定負債合計	42,339	△1,119	5,208	46,428		非流動負債合計
負債合計	110,412	△1,119	10,258	119,551		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	13,450	—	—	13,450		資本金
資本剰余金	10,665	—	△400	10,265	(11)	資本剰余金
利益剰余金	220,234	—	△643	219,590	(12), (13)	利益剰余金
その他の包括利益 累計額	4,187	—	651	4,838	(12)	その他の資本の 構成要素
自己株式	△10,932	—	—	△10,932		自己株式
	237,604	—	△392	237,212		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	1,868	—	33	1,902	(13)	非支配持分
純資産合計	239,473	—	△358	239,114		資本合計
負債純資産合計	349,885	△1,119	9,899	358,666		負債及び資本合計

④ 前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）に係る利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	64,349	—	△2,072	62,276	(2)	売上高
売上原価	45,669	—	△2,005	43,664	(2),(4), (8)	売上原価
売上総利益	18,679	—	△67	18,612		売上総利益
販売費及び一般管理費	14,432	—	△341	14,090	(4),(5), (8)	販売費及び一般管理費
	—	316	18	334		その他の収益
	—	3,225	11	3,237		その他の費用
営業利益	4,247	△2,909	281	1,619		営業利益
営業外収益	707	△707	—	—		
営業外費用	691	△440	△251	—		
特別利益	—	—	—	—		
特別損失	2,869	△2,869	—	—		
	—	381	△37	343		金融収益
	—	83	4	87	(4)	金融費用
	—	9	10	20		持分法による投資利益
税金等調整前四半期純利益	1,394	—	501	1,895		税引前四半期利益
法人税等	462	—	△46	416	(7)	法人所得税費用
四半期純利益	931	—	548	1,479		四半期利益
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	—	0	16		非支配持分
親会社株主に帰属する四半期純利益	915	—	547	1,463		親会社の所有者
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	△505	505	—	—		
繰延ヘッジ損益	152	△152	—	—		
為替換算調整勘定	△1,480	1,480	—	—		
退職給付に係る調整額	0	△0	—	—		
持分法適用会社に対する持分相当額	△24	24	—	—		
						純損益に振り替えられることのない項目
	—	△505	△3	△509	(6)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動
	—	0	△8	△7	(10)	確定給付制度の再測定
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
	—	△1,480	△2,677	△4,158		在外営業活動体の換算差額
	—	152	△2	149		キャッシュ・フロー・ヘッジ
	—	△24	3	△20		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	△1,858	—	△2,688	△4,547		税引後その他の包括利益
四半期包括利益	△927	—	△2,140	△3,067		四半期包括利益

⑤ 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）に係る利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 及び決算期 変更の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	259,409	—	△2,078	257,331	(2)	売上高
売上原価	176,663	—	△1,993	174,670	(2),(4), (8)	売上原価
売上総利益	82,746	—	△84	82,661		売上総利益
販売費及び一般管理費	58,420	—	△1,425	56,994	(4),(5), (8)	販売費及び一般管理費
	—	978	△67	910		その他の収益
	—	6,908	△77	6,831		その他の費用
営業利益	24,326	△5,929	1,350	19,746		営業利益
営業外収益	2,006	△2,006	—	—		
営業外費用	2,413	△2,162	△251	—		
特別利益	8,676	—	△8,676	—	(6)	
特別損失	5,063	△5,063	—	—		
	—	890	5	896		金融収益
	—	317	205	522	(4)	金融費用
	—	136	10	146		持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	27,532	—	△7,264	20,267		税引前利益
法人税等合計	10,207	—	△1,927	8,279	(6),(7)	法人所得税費用
当期純利益	17,325	—	△5,337	11,987		当期利益
非支配株主に帰属する当期純利益	1	—	△64	△63		非支配持分
親会社株主に帰属する当期純利益	17,323	—	△5,273	12,050		親会社の所有者
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	△7,904	7,904	—	—		
繰延ヘッジ損益	315	△315	—	—		
為替換算調整勘定	△2,208	2,208	—	—		
退職給付に係る調整額	△3	3	—	—		
持分法適用会社に対する持分相当額	△46	46	—	—		
						純損益に振り替えられないことのない項目
	—	△7,904	6,860	△1,044	(6)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動
	—	△3	△69	△72	(10)	確定給付制度の再測定
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
	—	△2,208	△2,384	△4,593		在外営業活動体の換算差額
	—	315	△6	308		キャッシュ・フロー・ヘッジ
	—	△46	△106	△153		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	△9,848	—	4,293	△5,554		税引後その他の包括利益
包括利益	7,476	—	△1,044	6,432		当期包括利益

⑥ 調整に関する注記

(i) 表示組替

日本基準においては、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目について、IFRSにおいては、財務関連事項を金融収益及び金融費用に、それ以外の項目をその他の収益、その他の費用及び持分法による投資利益に表示しています。

(ii) 認識・測定及び決算期変更の差異

(1) 報告期間の統一による調整

日本基準においては、子会社の報告日が当社の報告日と異なる場合であっても、当該子会社の報告日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しておりました。IFRSにおいては、実務上不可能である場合を除き、報告日を当社と合わせることもしくは仮決算を行うことにより、子会社の財務諸表を当社の報告日と同じ日を報告日として作成しております。これにより各残高に差異が生じております。

(2) 収益認識に対する調整

日本基準においては、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、IFRSにおいては、契約の法形態に拘らず、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたって顧客に移転する取引については一定の期間にわたって収益を認識しております。

(3) 有形固定資産に対する調整

当社グループでは、一部の有形固定資産についてIFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しております。

(4) リースに対する調整

日本基準においては、オペレーティング・リースについて賃貸借処理をしておりますが、IFRSにおいては、IFRS16号を早期適用し、使用権資産及びリース負債を計上しております。

(5) のれんに対する調整

日本基準においては、のれんを一定期間にわたり償却しておりましたが、IFRSにおいては、償却を行わないため、日本基準で移行日以降に計上したのれん償却額を戻し入れております。

(6) その他の金融資産に対する調整

非上場株式について、日本基準においては、取得原価を基礎として計上し、発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っておりましたが、IFRSにおいては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。また、資本性金融商品について、日本基準においては、売却損益及び減損を純損益として認識しておりますが、IFRSにおいては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識するため、売却損益及び減損を純損益として認識しておりません。

(7) 繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整

内部未実現利益の消去に伴う税効果について、日本基準においては、繰延法を採用しておりましたが、IFRSにおいては、資産負債法を採用しております。また、繰延税金資産の回収可能性についてIFRSに基づき検討しております。なお、日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しております。

(8) 未消化の有給休暇に対する調整

当社グループは、日本基準においては、会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSにおいては、負債計上を行っております。

(9) その他の流動負債に対する調整

固定資産税等について日本基準においては、納税した会計年度に費用認識しておりましたが、IFRSにおいては、政府に対する債務が確定した時点で、支払いが見込まれる金額を負債として認識しております。

(10) 従業員退職給付に対する調整

当社グループは、日本基準においては、数理計算上の差異は、1～2年による按分額をその発生連結会計年度から費用処理することとしておりました。IFRSにおいては、数理計算上の差異は発生時に、その他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替え、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。

(11) 非支配持分に対するプット・オプション契約に係る負債

一部の子会社の非支配持分について、非支配持分株主の要求に応じて、一定の条件で当社グループが当該非支配持分を購入する義務が定められている場合に、IFRSにおいては、金融負債として認識するとともに、資本剰余金を減少させております。

(12) その他の資本の構成要素に対する調整

当社グループは、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、在外子会社に係る累積換算差額の残高を、移行日である2018年4月1日時点においてすべて利益剰余金に振り替えております。

(13) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
報告期間の統一による調整 ((1) 参照)	△123	—	—
有形固定資産に対する調整 ((3) 参照)	△380	△380	△200
のれんに対する調整 ((5) 参照)	—	389	1,643
その他の金融資産に対する調整 ((6) 参照)	△207	43	△52
未消化の有給休暇に対する調整 ((8) 参照)	△1,875	△1,875	△1,908
その他の流動負債に対する調整 ((9) 参照)	△161	△158	△154
従業員退職給付に対する調整 ((10) 参照)	225	225	104
その他の資本の構成要素に 対する調整 ((12) 参照)	△193	△197	△193
その他	△6	70	△462
調整額合計	△2,720	△1,879	△1,222
上記調整に係る税効果及び 非支配持分の増減	576	576	579
利益剰余金に対する調整額	△2,144	△1,303	△643

⑦ キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づく連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づく連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 健太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗田工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。